



日本一の
水源の郷を
めざして



広報

347号

どし

平成21年11月号



10/4 村民体育祭 ～年齢別リレー～
勝負は、第4コーナーまでもつれ・・・結果は!?

Contents

P 2 - 6 平成 20 年度決算公表
P 7 決算審査意見書
P 8 - 13 9 月議会定例会
P 13 子育て応援特別手当の執行停止

P 14 新型インフルエンザワクチンの接種
P 15 県民の日記念行事・自衛官等募集
P 16 診療所だより
P 17 学校だより

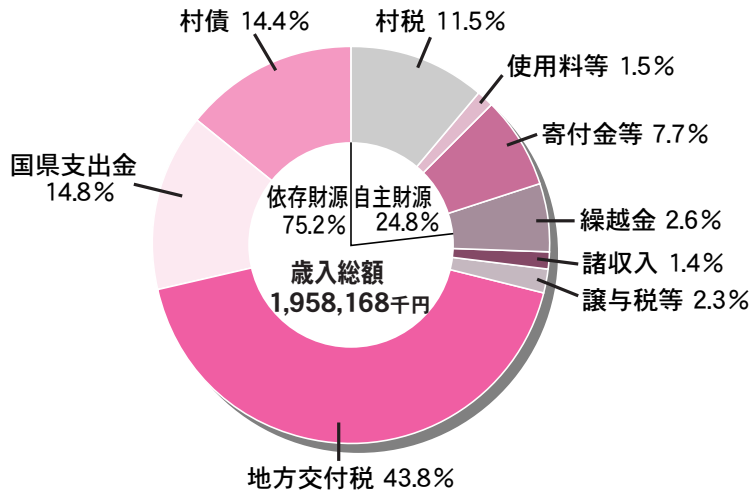
P 18 暮らしの情報・お知らせ
P 20 道志村トピックス

公 表

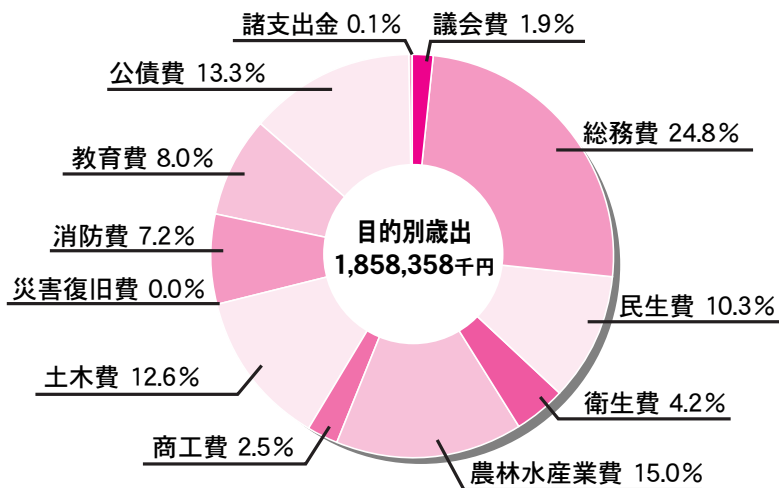
一般会計

歳入 19億5,816万8千円

歳出 18億5,835万8千円



平成20年度の一般会計と（9会計）の決算が9月の議会定例会において承認されました。一般会計の歳入総額は対前年比率10・2%の増であり、歳出総額の対前年比率は7・7%の増となりましたが、村では目指す村づくりの将来像「日本一の水源の郷をめざして」を実現するため、総合計画に掲げた各種事業の実現に向け取り組んでいます。今後においても財政の厳しい状況でありますが、さらなる事務事業の見直しを行い経費削減に努め財政の健全化を図っていきます。



1世帯当たり、1人当たりの歳入・歳出

一般会計を平成20年度末の世帯数（619世帯）と人口（1992人）で換算すると、次のようになります。

	一世帯当たり	一人当たり
歳入	316万3千円	98万3千円
歳出	300万2千円	93万2千円

平成20年度 決算総括表

（単位：千円）

会 計 名		歳 入 総 額	歳 出 総 額	歳入歳出差引	翌年度に繰越すべき財源	実 質 収 支
一 般 会 計		1,958,168	1,858,358	99,810	10,246	89,564
特 別 会 計	国民健康保険	276,747	246,668	30,079	0	30,079
	国保診療所	109,585	108,922	663	613	50
	簡 易 水 道	83,703	83,166	537	179	358
	老 人 医 療	31,588	31,587	1	0	1
	観 光 施 設	375,326	375,325	1	0	1
	介 護 保 険	158,328	148,809	9,519	0	9,519
	介護サービス	25,743	25,742	1	0	1
	浄 化 槽	132,178	132,044	134	0	134
	後期高齢者医療	40,198	40,198	0	0	0
合 計		3,191,564	3,050,819	140,745	11,038	129,707

歳 入 状 況

(単位：千円、%)

区 分	20 年 度			19 年 度		増 減 率
	決 算 額	構成比	増 減 額	決 算 額	構成比	
村 税	224,886	11.5	△ 122	225,010	12.7	△ 0.1
地 方 譲 与 税	15,008	0.8	△ 208	15,216	0.9	△ 1.4
利 子 割 交 付 金	1,200	0.1	37	1,163	0.1	3.2
配 当 割 交 付 金	346	0.0	△ 547	893	0.1	△ 61.3
株式等譲度所得割交付金	159	0.0	△ 490	649	0.0	△ 75.5
地方消費税交付金	17,600	0.9	△ 2,058	19,658	1.1	△ 10.5
自動車取得税交付金	7,385	0.4	△ 712	8,097	0.5	△ 8.8
地方特例交付金	2,029	0.1	387	1,642	0.1	23.6
地 方 交 付 税	857,930	43.8	55,444	802,486	45.2	6.9
交通安全対策特別交付金	0	0.0	0	0	0.0	0.0
分担金及び負担金	13,909	0.7	△ 1,807	15,716	0.9	△ 11.5
使用料及び手数料	16,337	0.8	1,496	14,841	0.8	10.1
国 庫 支 出 金	206,278	10.5	147,497	58,781	3.3	250.9
県 支 出 金	84,201	4.3	△ 23,726	107,927	6.1	△ 22.0
財 産 収 入	2,042	0.1	1,578	464	0.0	340.1
寄 付 金	135,691	6.9	△ 24,358	160,049	9.0	△ 15.2
繰 入 金	13,047	0.7	9,445	3,602	0.2	262.2
繰 越 金	51,609	2.6	△ 52,585	104,194	5.9	△ 50.5
諸 収 入	26,709	1.4	△ 18,851	45,560	2.6	△ 41.4
村 債	281,800	14.4	90,900	190,900	10.7	47.6
歳 入 合 計	1,958,168	100.0	181,320	1,776,848	100.0	10.2

目的別歳出状況

(単位：千円、%)

区 分	20 年 度			19 年 度		増 減 率
	決算額	構成比	増 減 額	決 算 額	構成比	
議 会 費	36,136	1.9	△ 2,717	38,853	2.3	△ 7.0
総 務 費	460,847	24.8	75,020	385,827	22.4	19.4
民 生 費	191,996	10.3	△ 12,364	204,360	11.8	△ 6.1
衛 生 費	77,684	4.2	9,319	68,365	4.0	13.6
農 林 水 産 業 費	279,604	15.0	86,053	193,551	11.2	44.5
商 工 費	46,141	2.5	23,189	22,952	1.3	101.0
土 木 費	233,694	12.6	77,506	156,188	9.1	49.6
消 防 費	134,047	7.2	9,049	124,998	7.2	7.2
教 育 費	149,071	8.0	△ 26,976	176,047	10.2	△ 15.3
災 害 復 旧 費	0	0.0	△ 88,037	88,037	5.1	皆減
公 債 費	246,418	13.3	△ 19,179	265,597	15.4	△ 7.2
諸 支 出 金	2,720	0.1	2,256	464	0.0	486.2
歳 出 合 計	1,858,358	100.0	133,119	1,725,239	100.0	7.7

平成20年度主な事業の実施状況

1、総務・民生・環境衛生関係

・道志みち街路灯事業

468千円

(街灯の維持・補修)

・防災行政無線整備事業

52,356千円

(防災無線のデジタル化)

・道志村過疎対策事業

567,097千円

(自立促進計画13事業)

・定額給付金給付事業

29,631千円

(定額給付金の交付)

・地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金事業

9,631千円

(中学校体育館耐震診断事業等)

・地域活性化・生活対策臨時交付金事業

126,520千円

(林道舗装事業等)

・路線バス対策事業

4,056千円

(運行経費への助成)

・ふるさとづくり事業

80,489千円

(結婚・出産祝金、記念樹贈呈、公益信託道志水源基金事業、ふ

るさとづくり団体助成事業、道志みち交通量調査)

・まちづくり交付金事業

174,613千円

(村道中山・三ヶ瀬線整備、地域防災施設・防災無線整備、行政情報提供システム整備、診療施設整備、まちづくり活動推進)

・道志村情報通信基盤整備事業

32,760千円

(告知用端末機購入600台)

・消防施設整備事業

33,164千円

(防災ヘリポート整備、全国瞬時警報システム設置、消防団活動服購入等)

・水源の郷づくり推進事業

1,792千円

(地域ふれあい活動支援11団体、地域産業活性化チャレンジ支援5団体への助成)

・2里塚ポケットパーク整備事業

3,927千円

(椿地内への公園整備)

・社会福祉協議会活動費助成事業

3,634千円

(社協だよりの発行、ボランティアの育成活動、共同募金活動、

福祉バザー、ふれあいの会運営等)

・身体障害者等福祉事業

28,701千円

(重度医療費・自立支援給付費助成事業)

・児童福祉事業

50,499千円

(児童手当事業、子育て応援特別手当事業、保育所運営事業)

・すこやか子育て医療費助成事業

2,349千円

(5歳以上の外来と小学6年までの医療費助成)

・いきいき健康村どうし健診事業

8,180千円

(各種健診事業への助成)

・環境保全事業

40,297千円

(村内一斉清掃事業、一般廃棄物処理委託事業)

・農林水産関係

・中山間地域等直接支払事業

7,505千円

(農地保全に対する助成)

・中山間地域総合整備事業

38,431千円

(県営事業・営農飲雑用水工事、唐沢活性化施設建築工事等への負担金)

・県単土地改良事業

16,632千円

(農道舗装工事等)

・地籍調査事業

18,249千円

(委託費等)

・山村振興等農林漁業特別対策事業

10,000千円

(旧久保分校廃校活用交流促進施設の設計業務等)

・林道改良事業

41,620千円

(椿大室指線改良工事、掛水線改良工事、掛水線舗装工事)

・商工観光関係

・商工会事業費補助金

1,940千円

(道志村商工会への補助金)

・登山道・遊歩道等整備事業

9,819千円

(久保吊橋修繕工事、登山道整備等)

・観光キャラバン事業

2,278千円

(横浜市等での観光キャラバン)

・ホテル祭り補助事業

1,000千円

(ホテル祭りへの補助金)

・観光振興事業補助金

6,000千円

(道志村観光協会への補助金)

4、土木・上下水道関係

- ・土木総務費
1, 767千円
(特定建築物定期検査、わが家の耐震診断事業、村道台帳補正業務)
- ・浄化槽設置補助事業
2, 750千円 (35基)
- ・村道維持事業
1, 459千円
(村道除雪、補修材購入等)
- ・道路維持事業
6, 515千円
(中山橋迂回路整備、室久保線舗装工事、馬込沢歩道橋設置、道坂線溝蓋設置、菜畑線改修、中山・三ヶ瀬線補修、田代線溝蓋設置、舗装修繕、大栗線改修、岩瀬・谷相線整備等)
- ・道路新設改良事業
10, 561千円
(中山・三ヶ瀬線測量設計及び改良、久保線舗装、中山橋上部製作架設、中山橋仮設橋設置、釜之前・野竹沢線改修、中入・小善地線改修)
- ・住宅管理事業
1, 556千円
(池の原団地ネットフェンス修繕等)

5、教育関係

- ・スクールバス運行委託事業
41, 695千円
(小・中学校スクールバス運行委託)
- ・高校就学助成事業
5, 400千円
(9万円×60人)
- ・外国青年招致事業
3, 964千円
(外国人指導助手人件費等)
- ・中学校体育館耐力度調査
1, 218千円
(耐力度調査委託)
- ・学校管理事業
1, 302千円
(中学校生徒用玄関サッシ修繕)
- ・文化財保護事業
2, 268千円
(文化財発掘事業等)
- ・体育協会補助事業
2, 300千円
(道志村体育協会への補助)
- ・スポーツプラザ屋内プール運営管理
4, 931千円
(消防施設点検、燃料費、修繕費等)

地方債現在高の状況 (平成20年度末現在)

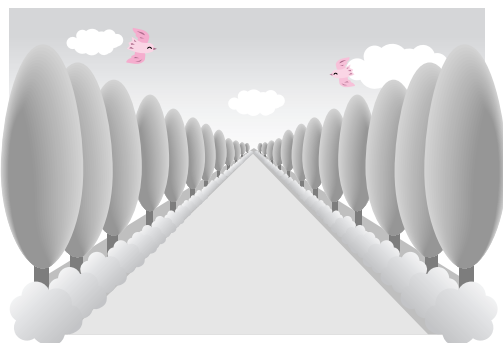
(単位：千円)

起債区分	件数	金額
一般単独事業債	3	77,331
公営住宅建設事業債	1	16,561
教育・福祉施設等整備事業債	2	12,354
災害復旧事業債	6	31,356
過疎対策事業債	12	1,166,445
減税補てん債	9	26,266
臨時税收補てん債	1	7,999
臨時財政対策債	14	594,859
合計	48	1,933,171

基金現在高の状況 (平成20年度末現在)

(単位：千円)

起債区分	金額
道志村財政調整基金	383,412
村債管理基金	132,250
道志村公共施設整備等事業基金	307,359
土地開発基金	116,825
道志村ふるさと振興基金	107,326
中山間地ふるさと水と土保全対策基金	9,929
西川教育基金	21,302
道志村地域福祉基金	100,000
道志村国民健康保険財政調整基金	68,356
道志村観光施設等特別会計基金	22,353
広域常備消防事務委託費負担金基金	64,905
道志村介護保険基金	5,571
道志村国民健康保険診療所施設整備基金	2,500
日本一の水源の郷づくり道志村応援基金	1,080
道志村介護従事者処遇改善臨時特例基金	1,592
合計	1,344,760



平成20年度 決算に基づく健全化判断比率 及び資金不足比率の公表

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、道志村の健全化判断比率及び資金不足比率を公表します。

この法律は地方自治体の財政状況を四つの指標（①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率）で数値化し、その指標によって破たんの可能性が高い「早期健全化団体」や、破たん状態にある「財政再生団体」を認定し、再建に向けた計画策定と実施を義務付ける法律です。

道志村では、いずれの指標においても早期健全化基準を下回っているため、健全な財政状況であると判断されます。

1. 健全化判断比率

指 標 名	決算に基づく数値	早期健全化基準	財政再建基準
①実質赤字比率	—	15.00%	20.00%
②連結実質赤字比率	—	20.00%	40.00%
③実質公債費比率	8.0%	25.0 %	35.0 %
④将来負担比率	—	350.0 %	

2. 資金不足比率

特別会計名	決算に基づく数値
簡易水道特別会計	—
下水道特別会計	—

※—は0%以下のため数値として算定されません。

①実質赤字比率

一般会計及び道志村観光施設等事業特別会計における標準財政規模（※）に対する実質収支の赤字割合で、道志村の場合、15.00%が早期健全化の警戒ラインですが、平成20年度決算では約8,956万円の黒字決算となっているため、数値としては算定されません。

※標準財政規模：地方自治体の標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模

②連結実質赤字比率

一般会計と国民健康保険などの全ての特別会計における標準財政規模に対する実質収支の赤字割合で、道志村の場合、20.00%が早期健全化の警戒ラインですが、平成20年度決算では約12,970万円の黒字決算となっているため、数値としては算定されません。

③実質公債費比率

標準財政規模に対する地方債の償還に要した一般財源の割合（3年平均）で、道志村の場合、25.00%が早期健全化の警戒ラインですが、平成20年度決算では8.0%となっています。

④将来負担比率

標準財政規模に対する将来負担額（債務合計から充当可能財源を控除して算出）の割合で、道志村の場合、債務合計が約30億円、充当可能財源等が約32億円で将来負担額がマイナスとなり350.0%が早期健全化の警戒ラインですが、数値としては算定されません。

資金不足比率

事業の規模に対する公営企業ごとの資金不足額の割合で、道志村の場合、簡易水道事業特別会計及び浄化槽事業特別会計が該当となりますが、それぞれ黒字決算となっているため、数値としては算定されません。

決算審査意見書

平成21年8月5日から8月10日までの間、地方自治法第233条第2項の規定に基づき平成20年度一般会計・特別会計の決算状況を審査したもので、次のとおり意見書を提出します。

道志村監査委員 大房一邦
佐藤一仁

【審査方針】

道志村の平成20年度一般会計における決算額は1,858,358千円で前年度決算額1,725,239千円に対し7.2%の増となっている。財政基盤の弱い財政状況の中にあつて財源確保に向けた各種取り組みの成果によるものと評価できる。

平成20年度における監査は、安定的な財源を確保し、限られた財源の中でいかに効率的な財政運営と事務事業の執行が行われているか「財務諸表」「平成20年度決算状況及び主要施策の実績」を中心に関係各課職員から内容説明を聴取し、審査を実施した。

また、平成18年に策定された新道志村行政改革大綱集中改革プランの

要旨である「住民自治の推進」「スリムな行政の確立」「健全な財政の確立」に向けた政策的な取り組みについても、予算の執行状況から計画性、妥当性が認められるかに着目し、審査を実施した。

【審査着眼点】

- (1) 財政健全化に向けた計画性
- (2) 事業の計画性
- (3) 事業の公益性
- (4) 工事執行状況の適格性
- (5) 団体補助金の額及び適正性

【一般会計審査結果】

(1) 財政諸表(実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率)の数値は健全に推移し、類似団体と比較しても良好な状態にあることが確認できた。

(2) 各種事業の実施状況については、道志村総合計画・道志村過疎計画との概ね整合性が図られている。

また、道志村行政改革大綱集中改革プランの計画に則した人件費の削減、職員の定員管理、組織機構の構築(グループ制の導入)、電子自治体の推進等が図られ、スリムで効率的な行政への取り組みが伺える。

引き続きローリング調査の実施等を重ね、計画と合致した事務事業の実施を望む。

(3) 事業の公益性に重視した防災無線の整備、情報通信基盤の整備、防災ヘリポートの整備等の事業選択が行われている。今後も偏りのない行政の推進に配慮されたい。

また、住民サービスの向上の観点から、少額で要望に即応できる道路修繕費等の予算確保も検討されたい。

(4) 工事執行状況については、工事請負契約件数77件に対し入札に付したものの42件で随意契約を行ったものの35件であった。

随意契約については、道志村財務規則により経済性、特殊性、緊急性等を考慮した契約が成されているが、極力競争入札に付し、適格な工事執行を求む。

(5) 団体補助金については、自立、育成がその目的であるが期限付きの補助金については、今後継続する必要があるか否か検討されたい。

【特別会計審査結果】

国民健康保険の推移は、国民健康保険特別会計決算額に対する保険事業者が負担する保険給付費額

(医療費負担)の割合が61.87%であった。その内、医療費は135,815千円で対前年度比6.9%の増であった。医療費の増は、高齢化社会の到来と医療技術の高度化に伴い今後も増加の一途を辿ることが予想され、結果的に村民の保険料の負担増に繋がる。

この対策として、保健事業の中で各種検診事業や保健指導事業が頻繁に行われており、予防医療の強化、充実に向けての対策が講じられていることは評価できる。

今後も継続的な事業の実施を行い保健・医療・福祉の緊密な連携を確保し、医療費の抑制に繋げるとともに、村民福祉の向上に努力されたい。

平成21年度において福祉センターの改築を行うが22年度供用開始に向けて施設利用計画の策定と、管理体制の整備が早急に必要である。

浄化槽特別会計における合併浄化槽の整備率は67%に達したが、平成20年度の整備戸数が極端に減少している。年度計画に則した事業の実施に努力を要する。

以上が意見書の要旨です。

九月議定会定例会

会期 九月八日～十八日

全案件について可決・同意・採択

報告第五号 平成二十年度決算に基づく道志村健全化判断比率及び

資金不足比率の報告について

議案第五十三号 道志村ヘリコプター場外離着陸場設置及び管理条

例

議案第五十四号 道志村国民健康保険条例の一部を改正する条例

議案第五十五号 道志村老人医療費助成金支給条例の一部を改正する条例

議案第五十六号 道志村すこやか子育て医療費助成金支給条例の一

部を改正する条例

議案第五十七号 工事請負契約の締結について（道志村防災無線施

設設置工事）

議案第五十八号 平成二十一年度道志村一般会計補正予算（第三回）

議案第五十九号 平成二十一年度道志村国民健康保険特別会計補正

予算（第一回）

議案第六十号 平成二十一年度道志村国民健康保険診療所特別会

計補正予算（第二回）

議案第六十一号 平成二十一年度道志村簡易水道事業特別会計補正

予算（第二回）

議案第六十二号 平成二十一年度道志村観光施設等特別会計補正予

算（第一回）

議案第六十三号 平成二十一年度道志村介護保険特別会計補正予算

（第一回）

議案第六十四号 平成二十一年度道志村浄化槽事業特別会計補正予

算（第一回）

議案第六十五号 道志村過疎地域自立促進計画の変更について

認定第一号 平成二十年度道志村一般会計決算の認定について

認定第二号 平成二十年度道志村国民健康保険特別会計決算の認定

について

認定第三号 平成二十年度道志村国民健康保険診療所特別会計決算

の認定について

認定第四号 平成二十年度道志村簡易水道事業特別会計決算の認定

について

認定第五号 平成二十年度道志村老人医療費特別会計決算の認定に

ついて

認定第六号 平成二十年度道志村観光施設等事業特別会計決算の認

定について

認定第七号 平成二十年度道志村介護保険特別会計決算の認定につ

いて

認定第八号 平成二十年度道志村介護サービス事業特別会計決算の

認定について

認定第九号 平成二十年度道志村浄化槽事業特別会計決算の認定に

ついて

認定第十号 平成二十年度道志村後期高齢者医療特別会計決算の認

定について

請願第二号 国道四一三号線月夜野、野原間バイパス（トンネル）

化に関する請願書

発議第四号 国道四一三号整備促進に係る意見書

一般質問

九月定例議会において、3名より一般質問がありました。

質問の趣旨とこれに対する村長など執行部の答弁の趣旨は次のとおりです。

一番議員（杉本秀明議員）
文教厚生常任委員長



質問

○新型コロナウイルス対策について
世界的に拡大を見せている、新型コロナウイルスエンザがいよいよ身近に聞こえてきました。大変な事態と思うところですが、本村に於いては対策行動計画を4月に立てている所ですが、ワクチンなどの入手状況や行動計画の再度確認や機能確認をどのように考えているかお聞きします。

回答

○総務課長
新型コロナウイルス対策につきま

しては、ここの補正予算にて少しの金額ではありますが予算を計上させて頂いていただきました。情報ですけれども5月以降ですが、全国で新型コロナウイルスエンザ感染の疑いのある患者にかかる救急搬送の状況ですが、9月7日までに577人、この内新型コロナウイルスエンザ感染が確認されたものにつきましては105人となっております。県内では8人が搬送され、うち4人が新型コロナウイルスエンザ感染が確認されました。村内におきましても3名の小学生がインフルエンザA型陽性の診断を医師から受け、新型コロナウイルスエンザ感染の確認はしていないものの新型コロナウイルス対策行動計画により、村として対策会議を開催したところであります。

ワクチンの入手の件ですが、昨日厚生労働省は、新型コロナウイルス用ワクチンの接種について、国と委託契約を結んだ医療機関で、原則として予約制で行うなどとするなどの方針をまとめたところであります。ワクチンについては製造が間に合わないこともあり、数量については、村独自での数量の要求には応じていただけないことと思っております。優先対象者につきましては、インフルエンザ患者の診療に従事する医師、医療従事者、妊婦及び基礎疾患を有する者（この中でも、1歳〜就

学前の小児の接種を優先）、1歳〜就学前の小児、1歳未満の小児の両親の順に接種を開始するようでございます。

行動計画の確認、機能状況をどのように考えているかとのことですが、ども、この行動計画につきましては、策定後初めてのことで、実際の対応や手順、県や国との窓口・情報の伝達・予防薬の備蓄など道志村の実体にあつた機能にしていく改正は必要かなと思っております。

また、行動計画については、全職員に地域防災計画と同様周知をしていき同じ認識の中で行動することが必要と考えております。

質問

○バイオマスタウン構想について
日本各所でバイオマスタウン構想を策定している中で、本村においても同様と思われませんが、短期、中期、長期の計画の中で具体的な工程ができていくのかお聞きいたします。

回答

○産業振興課長
道志村バイオマスタウン構想は、村内のバイオマス資源を活用し循環型の地域づくりを目指すものであります。特に本村の最大の資源であります森林の活用を図ることによつ

て、地域循環型の産業を創出し村の活性化に繋げて行こうとするものでもあります。

本年度、7月31日には本村のバイオマスタウン構想が国の機関から公表されましたので、今後、本格的な事業展開に向けてその取り組みをしていく方針であります。

具体的には、生ゴミ等のたい肥化、廃食用油等のBDF化、間伐材等のバイオエタノール化の3つの柱を短期・中期・長期の工程計画で進めていきたいと考えています。

まず短期の取り組みとしまして「生ゴミ・豚糞・浄化槽汚泥・おがこ」などによる、たい肥化の事業計画を進めていきたいと考えています。

次に中長期の取り組みとしまして「廃食用油等によるBDF化・間伐材等によるバイオエタノール化」これらを目標としております。この分野に関しましては、今後、社会動向、本村の地域状況を見定めながら推進していくことになるものと現時点では考えております。

再質問

具体的に何年度にどういうことができるかというようなことは、まだ全然でないですか。

回答

○産業振興課長

具体的には、短期、中期、長期というようなこういった工程の中で、短期2年程度というような考えをしております。ですから平成22年度から2年、2年、2年というような考え方を持っております。

五番議員（藤原光政議員） 経済建設常任委員



質問

○雇用創出対策事業の進捗状況について

雇用創出対策事業の進捗状況についてですが、「ふるさと再生事業特別交付金及び緊急雇用事業」の活用について、21年度8月までにおいてどの事業でどのくらい進捗したか伺います。

回答

○総務課長

村独自の雇用対策といたしまして

8月の臨時議会で、民生費・衛生費・農林水産業費・商工費・土木費で賃金等を補正させていただき、総額で9,314千円の補正予算をいただきました。

この内です。8月末までには、その内の金額としては執行されておられません。ただ今月に入りまして、産業振興課において8月末から作業員を募集し19名の応募があり、この4日から道路の草刈りの作業をお願いし、現在は15名の方が実際に道草の道路の草を刈っている草刈りをしていくようにございます。後の予算につきましては、今後住民健康課、産業振興課の方で順次雇用をしていき消化をしていく予定になっております。

質問

○新しい診療所向かいの山からの落石について

新築中の総合診療所向かいの山からの落石が散見され、相当大きなものが落ちております。台風時あるいは春先の雪だけですね、どのような対策になっているのか伺います。

回答

○産業振興課長

ご指摘の山の斜面は非常に急峻で

ありまして、山の下にある村道あるいはプール、新しい診療所など利用者においては落石が発生した場合は、非常に危険度が高いものと思われるです。

このことから、村としても防災対策を早急に検討する必要がありますものと考えます。一般的には落石防止対策としては、ある一定の落石を対象に待ち受け型の防護ネット等を設置することによって対応する方法等がありますが、想定を超えるような落石も考えられるわけですので、また別の対策が必要になるというようなことで、いずれにしましても、現地の調査がまず必要になりますので、現地の調査を早急に実施を検討したいと考えております。

質問

○村内の危険箇所について

村内において、人命にかかわると思われる危険箇所が、どのくらいあって、その対策と住民への周知はどのようなになっていきますか伺います。

回答

○産業振興課長

村内の土砂災害による危険箇所は、現在117か所あります。内訳としては、土石流危険渓流56か所、急傾斜地崩壊危険箇所61か所と

なっております。村では県にお願いし県事業として、優先度の高い箇所から順次これらの整備が進められていますが、整備が現在のところ追いつかない状況にあります。県におきましては「土砂災害防止法に基づく基礎調査」を平成19年度から本年度まで予定しておりますので、今後は、この調査に基づく指定の危険箇所を住民に周知し、警戒避難体制の整備等を図り村民の安全確保に努めていきたいと考えております。

質問

○県道24号（都留く道志）線について

県道24号線はカーブが多くてそのカーブが狭く急なので改良・改修について、県への要望あるいは要請はどのようにしてきたか、また今後どのようにするのか伺いたい。

回答

○産業振興課長

ご承知のとおり平成16年の都留市との合併協議時に道志村から新たなショートカットの道坂トンネルの要望を最優先課題として出した経緯があります。その際、道路を管理する県は「道坂トンネルを整備してから十数年しかたっていない」として県による新トンネル整備は難しいと

の見解を出していました。

このことから、村としましてもその後の要望等は特に行つてきませんでした。今後は道志村の将来を見据えた中で、トンネルを含めた本道路の改善要望となる基本的な方向付けを検討していきたいと考えておりますので、どうかお知恵をいただきたいと存じます。

再質問

雇用創出の関係ですが、失業したりしている方も大変おられるかと思えますので、極力早めの予算執行。次に診療所の件ですが、早急に現地調査をしていただきたい。この2点は要望事項です。

質問として、危険箇所との関係ですが、21年度中にマップといいますが、どこがどうだという調査を県として終わるわけだと思ふんですが、マップの配布を住民にしていきたい。

県道との関係ですが、これから知恵を拝借してという話ですけれども、トンネルが非常に厳しいということであればカーブを緩やかなカーブにしたいと思うんですが、回答をいただこうかと思うんですが、回答をお願いします。

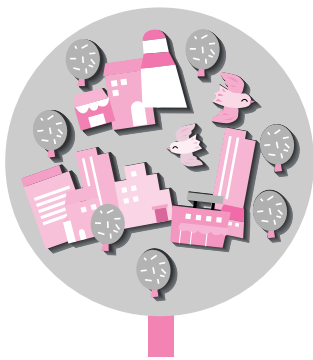
回答

○産業振興課長

マップですが、これは防災マップというものになるかと思ひます。

その際はその土木の方で持つている災害に限らず、その他の防災との関係もこのマップに組み込んだような地域のマップが考えられますので、その方向で総務課の方といつしよになつて進めていきたいと考えてます。

県道につきましては最高地がトンネルの高さ、それから神地のふもとの高さとの間の高さがあるなかで、一定の勾配で道路が造られています。カーブを一つ無くすということは勾配がきつくなるという前提がございますので、カーブを一つ改善することというのは非常に難しいことも考えられます。今後、これらの問題も含め改善するための検討をこれから一緒に進めておきたいと考えています。



三番議員（佐藤喜章議員）
総務常任委員長



質問

○診療所の診察開始時期について

診療所の工事は順調に進んでいるようですが、診察の開始はいつ頃になりますか。また、それに伴いまして大型バスが回れるようにということ、谷相の方の道路も改良するという計画がありました、この進捗状況はどのようなようになっていきますか伺います。

回答

○住民健康課長

診療所の工事については、今年中に診療開始を見込んで早期に入札を実施したわけですが、建築確認をいただくまでに時間を要してしまいました。その理由は、役場の土地ではありませんが中に農地があったり、赤線があったり、福祉センターとの土地の区画がはつきりしなかったり、また浄化槽の位置を川側に予定していましたが、福祉センターからの

要望で山側に変更したりで、その解決に予想よりはるかに時間がかかってしまい工事が若干遅れてしまいました。

そのため業者と進行状況を検討しておりますが、22年1月完成を目指し努力しております。そのため、診療開始は2月中となる見込みです。今後も業者と共に工程管理に万全を期して参りますので、ご了承をお願いいたします。

回答

○産業振興課長

谷相に抜ける道路計画についてでございますが、ご承知のとおり、本道路の整備に当たっては県事業であります中山間地域総合整備事業によって、整備が進められているところでございます。

本年度は、村道室久保線の分岐点から中学校入り口までの測量設計と工事、さらには支線の測量が予定されているところであります。谷相側につきましては来年度以降の予定になつておりますが、過日ご報告申し上げましたとおり、設計変更に関しまして関係者のご了承が必要であることから、今後、説明会の日程調整を行つていく予定になつておりますので、どうかご協力をいただきたいと思います。

質問

○観光資源の活用について

観光立村の政策のなかで観光資源の発掘、新設、既存の活用等ありますが、国道沿いの桜の木は植樹後30年以上経過したものがあり、毎年花を咲かせて観光客を楽しませていますが、その桜が病気のため年々痛んでおります。議会議員が中心となりまして何本かの手入れをしましたが、まだまだ時間が足りません。

そこで、今回の雇用創出の予算を使いまして、道の草刈りと合わせて桜の手入れをしたらどうでしょうか。手入れの方法などについては、樹木医等と言われる人がいますので、このアドバイスを受け最善の方法で、観光資源の桜を守り育ててはどうでしょうか。また、道の駅「どうし」について、その後の計画の進行状況はどうなっていますか伺います。

回答

○産業振興課長

国道沿いの桜については、本村の大事な観光資源の一つと考えております。この中で、これまで十分な管理ができていないままに来てしまったことを反省をしているところであります。

今後についてですが、桜の病気の

部分、道路交通あるいは通信ケーブルに支障となる枝等、問題がございますので専門家のアドバイスをいただきながら、順次、必要な手入れを行っていきたいと考えております。

次に、道の駅の民営化の進捗状況でございますが、第3セクター方式による指定管理者の導入の方向でご理解をいただきまして、本年度内の工程でその作業を進めていくことが確認いただいているものと考えております。この工程に基づきまして、その受け皿となる「道志むらづくり会社」仮称ですが設立に向けて、本年7月31日に第1回の「民営化設立準備委員会」を開催しております。そして、本年度内の法人設立を目標に進めていくところであります。道の駅の民営化につきましては、その受け皿となりますその「法人」の設立後において、本年度中の指定管理者の指定を進めていく予定をしております。

質問

○村政運営について

先ほど村長のあいさつにありましたとおり、民主党の政権に交代をしました。それに対する村の基本的な考えを聞かせてください。

回答

○村長

8月30日執行の衆議院選において、民主党は308議席を獲得し政権交代が確実となったところであります。9月16日召集の臨時国会において首相指名を受け、鳩山総理以下の内閣の顔ぶれも出揃うところであります。

国や県から流れてくる情報も今後どういう状況になるか分からないということであり、村としても非常に心配をいたしているところであります。いずれにしてもマニフェストに則り、大幅な予算の組み替えや制度改革に着手するものと思われ、法改正が必要なものもあり時間がかかることも想定され、しばらく混乱が続くものと思われます。

たとえば、県の例でいいますと国の補正で決定した、基金の積み立てを原資とする事業等も見直しが出るため、現在決定している事業につきましても、予定どおり進むかどうか分からないとことであります。

民主党の政策は、自民党の行ってきた企業、公共事業等とおしての予算の流れから子ども手当、高速道路無料化等に代表されるように生活者への直接支援といわれています。企業等の供給者側から生活者である消費者へと政策の力点のシフトは、この厳しい経済情勢の中でどう進むのか、またCO₂の25%削減も含め景気

動向も気にかかるところであります。

財源は行財政改革を行って福祉や教育に重点を置くもののようにあります。地方に関しては基本法制定後6年から8年で導入を目指している道州制の問題や、財政もひも付きの補助金から地方の裁量で自由に用途を決められる一括交付金的なものにするようでありますし、さらなる地方分権を進めるものと思われます。

また、国政との関係でいいますと公共事業の削減、一括交付金での財政運用が進む中、こうした中では地域誘導的な国政との関係もおのずから変化をしてくるものと思われます。

こうした状況下であり、地方自治体も覚悟をもつて臨まないとますます自治体間の格差も進展するものと思われます。特に昭和45年から62兆、過疎対策に充てられてまいりましたが、この過疎法についてであります。継続がほぼ確定かと思われておりましたが、暗雲の立ち込める状況になつてきたのではないかと心配をしているところでもあります。いずれにしても、このまま極端に走ると思われませんが、少し長期的に見ればバランスのとれた形で落ち着いてくるのではないかと思います。

県としても民主党がマニフェストに基づき政策を実行した場合どのような影響があるか、影響分析を進

めておりますので、道志村といいたしても基本的には、国県等の情報収集とそれから民主党政権の動向を注視していくこと、さらには新政権へのパイプ作りを模索し道志村にとって不利益をこうむらないようにいたしてまいりたいと思います。

議員各位にもアドバイス等を含めご協力をお願いするものであります。

再質問

谷相に抜ける道の件ですが、設計変更等があつて橋がもう少し上がらなければということなのですが、もう上がった部分に対する設計とか道の形とかは、おおよそできあがつているものでしょうか。

回答

○産業振興課長

できているので、今月から来月には日程調整をお願いして、現地の説明会等を開催したいという県からの要請がありました。

再質問

その設計の中で、国道等を曲がる部分がちよつと難しいとかという話が、前回の現地説明の時にありましたけれども、その辺の取り扱いはどうなるようになっていきますか。

回答

○産業振興課長

国道との接続に関しては結論に至つておりません。県土木の見解がもう1車線設けて右折レーンを造れという指導ですので、その方向に対する解決方法が見つからないままにきております。ですのでこの事業に関しては、国道まで行かない整備の変更もありうるものと考えています。

再質問

たとえばこの中山間地域事業を途中で打ち切るということになるということは、国道につながるまま止めるということでしょうか。

回答

○産業振興課長（池谷忠）

起終点の場所を変えるという、区間の変更もありうるものと思います。この事業の年度も決まっているし、どこが適切なのかということ判断していく必要があると考えています。



支給対象者のみなさまへ

厚生労働大臣 長 妻 昭

お 詫 び

子育て応援特別手当（平成 21 年度版）の執行停止について

みなさまに、お詫びを申し上げなければならないことがございます。

子育て応援特別手当（平成 21 年度版）に関しまして、その趣旨を活かしつつ、より充実した新しい「子ども手当」の創設など、子育て支援策を強力に推進するため、執行を停止させていただくことといたしました。

この子育て応援特別手当（平成 21 年度版）では、本年度において小学校就学前 3 年間に属するお子様一人あたり、3 万 6 千円を支給することとなっていました。

支給対象者の皆様をはじめ、多くの方々に大変なご迷惑をおかけいたしましたことを心よりお詫び申し上げます。

私どもといたしましては、安心して子どもを育てられる社会の構築に向けて、より一層の努力を続けてまいります所存でございます。

今後ともご指導を賜りますよう何卒、よろしくお願い申し上げます。

新型インフルエンザワクチンの 接種が始まります！



新型インフルエンザワクチンの接種がいよいよ始まります。

ただし、今回のワクチン接種にあたっては、死亡や重症化する可能性の高い方や、そういう方の治療に従事する者を優先するというようになっており、誰でもワクチン接種を受けることができるものではありません。

現時点で、国から示されている情報をもとに、新型インフルエンザワクチンに関する情報をお伝えします。まずは、ご自分や家族が優先接種対象になっているかをご確認ください。

優先接種の対象者

優先接種対象者と優先する理由は以下のようになっています。

対 象 者			理 由
優先接種対象者	1	医療従事者【10月下旬】 (インフルエンザ患者の診療に従事する者)	インフルエンザ患者から感染するリスクが高い。また、業務量負荷の増大が懸念され、医療体制に支障を来すおそれがある。 ➡ 必要な医療体制を維持するために接種が必要
	2	妊 婦【11月上旬】	他の者と比較し、新型インフルエンザに罹患して、重症化、死亡する割合が高い。 ➡ 死亡者や重症者を減らすために接種が必要
	3	基礎疾患を有する者(*1)【11月上旬】	
	4	1歳～小学校3年生【12月中旬】	10歳未満の小児の罹患率が高く、重症例が多くみられている。 ➡ 死亡者や重症者を減らすために接種が必要
	5	1歳未満の小児の保護者等【1月上旬】(*2)	*ただし、1歳未満の小児は、予防接種による効果が小さい(または接種できない者がいる)ため、保護者に接種
その他	小学校4～6年生【1月中旬】 中学生・高校生相当		発症者の半数が10代の若年層。発症者数が多いため、相対的に重症者が多数発生するおそれあり。 ➡ 死亡者や重症者を減らすために接種が望ましい。
	高齢者(65歳以上)【1月下旬】		現時点では、発症者は少ないが、今後患者数が増加した場合、重症化する高齢者が多数発生する可能性がある。 ➡ 死亡者や重症者を減らすために接種が望ましい。

*1 基礎疾患の分類は以下のとおりです。(詳しくは主治医にご相談ください)

1. 慢性呼吸器疾患(気管支喘息や慢性閉塞性肺疾患)
2. 慢性心疾患(心不全・狭心症状など)
3. 慢性腎疾患(透析患者等)
4. 慢性肝疾患(肝硬変)
5. 神経疾患・神経筋疾患(多発性硬化症・パーキンソン病など)
6. 血液疾患(白血病・悪性リンパ腫など)
7. 糖尿病
8. 疾患や治療に伴う免疫抑制状態(悪性腫瘍・関節リウマチなど)
9. 小児科領域の慢性疾患(原則、小児慢性特定疾患受給者証を有している方)

*2 1歳未満の小児の保護者及び優先接種対象者のうち、身体上の理由により予防接種が受けられない者の保護者等

重要：優先接種の対象者の中で、生活保護世帯・住民税非課税世帯については、国の基準で全額補助いたしますので、かならず接種前に、役場 住民健康課で手続きをして下さい。

※村での公費負担については、検討中ですので決定した時点で、個別端末等でお知らせいたします。

※上記優先接種の対象者以外の接種時期等についても、決定されたところでお知らせします。

【問合わせ先】 住民健康課 衛生担当・保健師 ☎0554-52-2113

「県民の日」記念行事

私たちには、一人ひとりに誕生日があります。11月

20日の「県民の日」は、山梨県の誕生日です。

県民一人ひとりが、郷土の生い立ちを知り、豊かで暮らしやすい「山梨」を次の世代へと引き継いでいけるよう、みんなで「ふるさと」の誕生日を祝いましょう。

この「県民の日」を記念して、次のとおり各種の催しが行われます。是非、お出かけください。

● 県民の日記念行事「交流広場」

日時 11月14日(土)～15日(日)

午前10時～午後4時

場所 小瀬スポーツ公園

内容 県内各地の特産品をはじめ、多数の展示や体験、相談コーナーや各種団体による活動内容の発表の場などがあります。

● 県有施設の無料開放

11月20日(金) 県立美術館、博物館、フラワーセンタールなどの県有施設で、観覧料・入館料などが無料になります。

● 市町村有施設の無料開放

11月20日(金) 市町村、施設により日程が異なります。



問合わせ先

県民の日記念行事実行委員会
事務局(県民生活・男女参画課内)
☎055-223-1350

平成21年度 自衛官等募集案内

区分	募集種目	資 格	受付期間	試験期日	待遇・その他
最年少の国家公務員	高等工科学学校	中学校卒業 (見込み含) 17才未満の男子	平成21年 11月1日 ～ 平成22年 1月8日	1次試験 平成22年 1月23日	・全寮制で、規則正しい団体生活を通じた教育を実施 ・高等学校の普通科と同等の教育を受講 ・将来のためのテクノロジー教育を重視 ・3学年終了時に高校卒業資格が得られ、防衛大学の受験も可能 ・入学から約4年後3等陸曹に昇任し、定年まで勤務が可能 ・選抜試験に合格すれば幹部に昇任も可能
自衛隊の奨学金制度	貸 費 学 生	現在大学で理学・工学を専攻し、来春3・4年次及び大学院の学生で、26歳未満(大学院生は、28歳未満)の男・女	平成21年 12月1日 ～ 平成22年 1月15日	1次試験 平成22年 1月31日	・「合格発表後、22年4月から正規の修業年限が終わる月まで毎月54,000円を貸与」 ・夏休みを利用して将来勤務する研究開発機関や部隊を研修 ・卒業後は、陸・海・空幹部候補生として採用され、幹部自衛官として必要な教育を受講 ・学資金は自衛官として一定年限以上勤務すると、返還を免除

URL <http://www.mod.go.jp/pco/yamanashi/i-mode://www.mod.go.jp/pco/yamanashi/i/index.htm>
E-mail hq1-yamanashi@pco.mod.go.jp

応募希望者は下記までお問い合わせ下さい。

- (1) 自衛隊山梨地方協力本部 大月地域事務所
住所: 大月市御太刀2-8-10 ☎0554-22-1298
- (2) 自衛隊山梨地方協力本部 募集課
住所: 甲府市北新1-7-9 ☎055-253-1591(代)



診療所だより



●まずはじめに、私のインフルエンザ感染により 10 月 20－24 日の間診療所を休診してしまったことを、この場をお借りしお詫びいたします。自身の健康管理を見直し、より万全な診療体制を整えていきたいと思ひます。

●今月は**新型インフルエンザ**についてのお話です。その臨床的特徴は以下のようになっています。

[潜伏期間] 1～7 日(1～4 日が多い)

[臨床症状] 発熱、悪寒、頭痛、上気道症状(咳、咽頭痛、鼻汁、息切れ)、筋肉痛、関節痛、倦怠感、嘔吐、下痢

[感染能力] 発症 1 日前から発症後 7 日

[感染経路] 飛沫感染(2m 以内は注意必要)、手指を介した感染(手指→鼻腔や粘膜に付着→体内に侵入)

感染対策としては、やはり飛沫予防策+手指の手洗いが基本なので、**咳エチケット**を徹底しましょう!

咳エチケット…1) 咳やくしゃみをしている人からなるべく離れる

2) 咳やくしゃみをするときは、他の人から顔をそらせ、**ティッシュ**などで口と鼻を覆う

3) 咳やくしゃみを抑えた**手を洗う**(石鹸を使って、15 秒以上かける)

4) 咳やくしゃみが出ている間は**マスクを着用**

●続いて新型インフルエンザの予防接種についてです。まだ未確定な部分はあるのですが、10 月 20 日現在の決定事項をお知らせします。以下は対象者ごとの接種スケジュールです。いずれも 2 回接種。

優先接種対象者 ①**基礎疾患**を有する者(11 月中旬～)

②**妊婦**(11 月中旬～、主治医の医療機関での接種)

③**1 歳から小学校 3 年生に相当する年齢**までの者

(うち就学前:12 月上旬～、小学生:12 月中旬～)

④**1 歳未満の小児の保護者**(来年 1 月上旬～)

その他の者 ⑤小学校 4 年生から 6 年生まで、中学生、高校生に相当する年齢の者(来年 1 月中旬～)

⑥65 歳以上の者(来年 1 月中旬～)

供給される本数には限りがあり、希望される方すべてに接種することは困難です。予約制とする方針ですが、基本的にかかりつけの医療機関で接種をするようにしてください。①に該当する方については供給数を見ながら、診療所から優先接種の必要な方に連絡することを検討しております。《予約方法等については詳細が決まり次第、広報を通じて連絡いたします。》不明な点等がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

十一月の予定

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1	2	3 文化の日	4 午後:中学校強歩前検診	5 研修のため休診	6	7 午前中のみ診察
8	9	10 午後:小学校強歩前検診	11	12 研修のため休診	13 午前:保育所検診	14 午前中のみ診察
15	16	17 午前:胃カメラ	18 午後:就学時健診	19 研修のため休診	20	21 午前中のみ診察
22	23 勤労感謝の日	24 午前:胃カメラ	25	26 研修のため休診	27 午後:乳幼児検診	28 午前中のみ診察
29	30	12/1 午前:胃カメラ	12/2	12/3 研修のため休診	12/4	12/5 午前中のみ診察

月始めには保険証の提出をお願いします。

学校だより 道志小学校(第45号)

◎全力をつくした 運動会

まさに運動会日和となった9月5日、道志小学校の運動会が開かれました。わずか2週間の取り組みながら、全校児童が精一杯の演技を見せてくれました。また、来賓PTA競技や親子競技では、来賓の方や保護者の皆さんが元氣いっぱい競技に取り組み会場をわかせてくれました。

高学年を中心とした係活動や、PTA理事の方の協力で運動会はスムーズに進み、最後に大人も子どももひとつの輪となり、道志音頭で締めくくりました



◎楽しかった遠足

9月25日、1・2年生、3・4年生のバス遠足が行われました。当日の甲府方面の天候はとても良く、暑いぐらいの一日でした。1・2年生は万力公園・フルーツ公園に行ってきました。フルーツ公園のアクア・アスレチックでは、遊具を使い思いきり水遊びを楽しみました。

3・4年生は県立博物館を見学しました。山梨県の昔の生活についての展示を見たり、昔の人の服装を着てみたりと楽しい勉強してきました。その後、金川の森公園でお弁当を食べ、勝沼でブドウ



狩り体験をしました。普段できない体験に、どの学年の子どもたちも眼を輝かせ、充実した一日を過ごすことができました。

6年生は、加入道山への登山に挑戦しました。苦しい上り坂もありましたが、励ましつつ登りました。頂上でのお弁当がとてもおいしかったです。



◎横浜訪問

10日1・2日の2日間、(財)横浜市体育協会のご招待で、今年も5年生が横浜訪問に行ってきました。川井浄水場では、道志川の水がどのようになっているか説明を聞ききました。万騎が原小学校訪問では、9月に道志小学校での交流会で仲良くなった友達に再会することができました。そして、ゲームをしたり、一緒に給食を食べたりしながら交流を深めました。

午後からは、横浜市の海事広報艇「はまどり号」へ乗船して横浜港の見学をしました。中華街での自由散策や食事。ランドマークタワーからの素晴らしい夜景も見ることができました。2日目は横浜こども科学館で、様々な体験活動を楽しみました。

横浜訪問を通じて、ふるさと道志村について考える良い機会になりました。



くらしの情報 お知らせ

募集

◆七里ホタルをともす会 会員募集！

道志村観光協会では、『七里ホタルをともす会』の会員を募集しています。主な内容としては、

- ・村内のホタル生息調査
- ・ホタル生息環境づくり
- ・ホタル祭り運営

を実施し、水源の郷「道志村」を村内外に発信していきます。

水源の郷「道志村」にホタルの光と一緒に「ともし」ませんか？

申し込み期限 11月25（水）まで
問い合わせ先・申し込み
道志村観光協会

☎5211414

◆つるし雛サークル 会員募集！

サークルでは、素材（古布）に拘りつるし雛を製作しております。興味

のある方はご参加ください。

つるし雛は、「わが子の倅せと健康を一針の糸、古い端切れに想いを託し祈りを籠めた素朴なひな祭りです。」

日時 11月20日（金）

12月18日（金）

午後1時～4時

場所 やまゆりセンター

※1月からは、第4金曜日に実施します。

問い合わせ先・申し込み

滝沢智恵子 ☎5211667

子育て

◆十一月のつぼみつくらぶ

つぼみつこは今月もお子さんの元気を応援します。対象者は、保育所入所前のお子さんと保護者です。

◎離乳食・手づくりおやつを
作って試食してみよう！

日時 11月10日（火）

午前10時～

場所 やまゆりセンター

講師 古谷けい子栄養士
内容 簡単に作れる離乳食・おやつ作りをしたあと試食します。簡単に作れておいしいおやつや離乳食が好評です。

◎ピーヒャラ棒を作って遊ぼう！

日時 11月24日（火）

午前10時～

場所 やまゆりセンター

講師 高瀬浩子さん

内容 アンパンマンのピーヒャラ棒などお子さんが遊べるおもちゃを作ります。

問い合わせ先

役場住民健康課保健師（伯耆・宮下）

☎5212113



お知らせ

横浜市水道局水源林管理所から

○横浜市水道局 水源林管理所見学会

道志村村制120周年文化週間にあたり、水道局でも日ごろの感謝をこめて見学会を開催します。昔の写真やビデオ鑑賞など、楽しいひと時をお過ごしください。

日時 10月31日（土）～

11月6日（金）

時間 午前11時から12時、
午後1時から2時
（各回1時間）

問い合わせ先・申し込み

横浜市水道局水源林管理所

☎5212004



山梨労働局長から

山梨県最低賃金が1時間677円（1円引き上げ）になりました。

「山梨県最低賃金」は、平成21年10月1日より現行の1時間677円に改定されました。

最低賃金についての問い合わせは、山梨労働局賃金室（055122512854）または最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

山梨県立盲学校から

○オープンキャンパス2009

本校では、視覚障害教育に関する一層の御理解を深めていただくため、また、開かれた学校づくりを推進するために、次のような要領で「オープンキャンパス2009」を開催いたします。視覚や見え方に不安を感じている方、入学を希望している方は、是非この機会におたずねください。

期日 11月14日(土)

受付 午前9時から
終了 午後0時30時

場所 山梨県立盲学校
甲府市下飯田2-10-2

内容 学校概要説明(学校紹介ビデオ)、寄宿舎見学、授業公開、校舎見学および入学説明会・相談会その他

車で来校される場合は、体育館西側の駐車場を御利用ください。オープンキャンパスに関しましては、ホームページにも掲載していますので御覧ください。

<http://www.ysvi.kai.ed.jp/>

問い合わせ先

山梨県立盲学校(教務係)

(白倉明美、保坂秀次郎)

☎ 055-1226-1336

fax 055-1226-1336

○冬のEye愛ひつみ相談会

お子様の見え方について不安を感じている方、成人されてから目に障害を持ち悩んでいる方、視覚に課題がある子どもさんを指導されている先生など、目のことでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

日時及び会場

12月12日(土)、13日(日)

山梨県立盲学校

甲府市下飯田2-10-2

時間はいずれも午前10時から午後3時まで。

※これは、本校への入学相談会ではありません。

相談費用 無料

申し込み方法

前日までに電話で申し込みをお願いします。受付時間は、平日午前9時から午後5時まで

問い合わせ先

山梨県立盲学校視覚障害教育

相談・支援センター

担当(佐田)

☎ 055-1226-1336

fax 055-1226-1336

県立都留高等技術専門校から

○緊急離転職者訓練

【介護・医療事務科】

訓練内容

医療事務全般及び介護事務全般の知識を習得する。

募集期間

11月2日～30日

訓練期間

平成22年1月7日から
平成22年3月30日まで

時間

午前10時～午後5時

訓練場所

(株)ニチイ学館富士吉田教室
富士吉田市上吉田三枚島6537

受講料

無料※テキスト代など実費負担となります。

対象者

求職者で、公共職業安定所長が受講指示または受講推薦する方が対象です。

定員

20名

応募方法

所定の入校願書に顔写真を貼付のうえ、住所を管轄する公共職業安定所窓口提出してください。(応募書類は、各公共職業意安定所にあります。)

問い合わせ先

県立都留高等技術専門校

(都留市小形山一番地)

☎ 0554-4318911

(財)山梨県体育協会

富士北麓公園管理事務所から

○ジュニアスポーツフェスティバル

平成21年度ジュニアフットサル大会

開催日 12月5(土)

受付 午前8時30時～

場所 富士北麓公園体育館

対象 小学校1～3年生

チーム構成 7～10人(競技は6名で行う。)

参加料 1チーム 3000円

申し込み方法

所定の申し込み用紙にボールペンで必要事項を記入し、郵送・または窓口直接お申し込みください。

申し込み期間 11月9日(月)～23日(月)

午前9時～午後5時

申し込み先

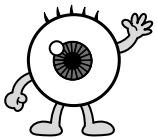
〒403-0005

富士吉田市上吉田5000

(財)山梨県体育協会

富士北麓公園管理事務所

☎ 0555-2413651



道志村トピックス

●平成二十一年度 道志村総合防災訓練の実施



知っているだけでは防げない「地震より怖いのはまさか来ないという自信」です。地震が発生したとき、被害を最小限に抑えるためには、日頃からいざという時の準備が大切です。そのためには、皆さんが地震についての関心を持ち、地震発生時の安全確保や非常持出品について、普段から家庭で準備しておくことが大切です。

9月27日(日)午前8時30分から、村内7会場(旧月夜野分校校庭、旧久保分校校庭、村民グラウンド、熊野八幡神社境内、渡建工業駐車場、善之木精米所前、善之木コミュニティセンター)にて消防団を中心に各種訓練を実施しました。

●第48回村民体育祭りの開催

体育祭にふさわしい秋晴れの天候に恵まれ、10月4日(日)村民グラウンドにおいて第48回村民体育祭りが行われました。さまざまな競技を通じて、村民の健康づくり、各地区の親睦と交流を図るため、多くの方にご参加いただきました。

昼食時にはこども太鼓クラブによる元気いっぱい演奏も行われました。

結果は久保チームが優勝、長幡西チームが準優勝となりました。参加した皆さんお疲れ様でした。



●中国青年代表団が 森林保全活動体験



この事業は、21世紀東アジア青少年大交流計画の一環として実施され、中国青少年を日本に招いて、日本人青年との交流を通じて相互理解を深め、健全な日中関係の構築のための知日派の育成を目的としております。

今回の受入は、環境・エネルギー分野に従事する専門家・青年等で構成するメンバー中国人59名が10月17日(土)来村しました。横浜の貴重な水源地である道志村との関係や水源涵養林についての保全の仕組みと関わる人々、自然環境への取り組み活動内容について説明を行い、昼食を交えての意見交換会や実際に林業体験するなど道志村との友好を深めることができました。

また、大田村長と李団長による記念品の交換も行われました。

●道志林間ロードレースの開催

10月25日(日)、あいにくの小雨模様の中、第11回道志林間ロードレースが実施されました。村内外の144名のランナーが、雨の中でしたが快走し、全員完走しました。結果については、次のとおりです。

親子ファミリー3K

1位 齊藤英俊・巧巳

男女ペア3K

1位 吉田寿文・理恵

小学生男子3K 小学生女子3K

1位 松村直樹 1位 渡辺野乃

中学生男子5K 中学生女子5K

1位 佐藤勇也 1位 栗田美咲

一般男子5K 一般女子5K

1位 中村英樹 1位 三浦ヨシ子

一般男子10K 一般女子10K

1位 重松恵輔 1位 矢田昌代





～男のロマン?～

長又
武居 信喜さん
すみ子さん

この自然環境に憧れて、“定年後には移住しよう!”と、10年ほど前に不動産を求め、休日には東京世田谷区から長又まで村内六里を、夢を膨らませながら往復していました。ところが、四季の彩りに益々魅せられ、2年前に早期退職し、転入してしまいました。

以前は、背広にネクタイ、カバンを持って電車で通勤し、昼夜を問わず人とパソコンを相手に仕事をしていました。現在は、作業着、麦藁帽子、ゴム長に鍬を持ち、自給自足を目指して家庭菜園で汗を流し、一喜一憂しています。全く正反対の生活模様です。

東京で生まれ育ち、東京で仕事をしていた私にとって、“この世に生きて二度の人生を味わっている!”という実感があります。妻も、あの騒音と雑踏の中から解放され、静かな環境の下、野鳥のさえずりや川のせせらぎを聞きながら散策をしたり、手芸や園芸を楽しむことができて喜んでいます。これが、“男のロマン”かな?、と感じているところです。

今後は、「道志七里物語」を片手に、道志の歴史と文化を探訪したいと思います。また、「道志案内仕隊」や6月にオープンした「やまゆりセンター」の施設管理者などの仲間入りをさせていただいており、皆様とのお付き合いを一層深めさせていただきたいと思っています。どうぞよろしくお願い致します。

武居さんで44人目となります。

わが家のアイドル



ふか 深 ざわ 澤 しおり 菜ちゃん(竹之本)

平成19年2月23日生
父 英貴さん 母 由美さん

趣味の園芸



黄錦(皇帝作り)
東神地 山口一成さん

菊の花言葉：わたしは愛する

菊の栽培が盛んになったのは、冬に芽をとり、春に植え、夏に成長させ、秋に鑑賞するといった具合で、稲の栽培と類似していることが影響しているとの説もあります。手塩にかけた立派な菊をお借りして、やまゆりセンターで開催の文化週間イベントに彩りを添えていただいておりますのでご鑑賞ください。

慶 弔

お誕生おめでとう(出生)

上中山 渡辺脩大(しゅうた)くん
(届出人) 渡辺 純

お悔やみ申し上げます(死亡)

下善之木 杉本清子 八七歳
(九月届出)

「第61回人権週間」のお知らせ

12月10日は「人権デー」です。この「人権デー」というのは、昭和23年の国連総会において世界人権宣言が採択されたことを記念して設けられた日で、今年はそれから61年目の年です。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、本年も12月4日から「人権デー」の10日までの一週間を「人権週間」と定め、住民の皆様に人権の尊重を呼び掛けております。

平成21年度啓発活動重点目標

「みんなで築こう 人権の世紀 ～考えよう
相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～」

12/4(金) 10～12時 やまゆりセンターにおいて、特設人権相談所を開設しますのでお気軽にご利用ください。

道志村制120周年

村制施行120周年記念事業にちなみ、今年一年間道志村の昔の写真を掲載いたします。この記念すべき年に道志村の過去を振り返る機会として、先人達の歩んだ足跡を紹介しております。古い写真をお持ちで掲載を希望したい方はご一報ください。（今後村の事業に活用させていただきます。）



昭和25年5月 富士急バス開通式 道志館前にて



昭和36年1月 道志村消防団出初式

写真提供：山口静代さん、山口法邦さん



勤労感謝の日の由来 勤労感謝の日は、1948年に制定されましたが、それ以前は「新嘗祭（にいなめさい/しんじょうさい）」と呼ばれる農作物に感謝の恵みを感じる日でした。この新嘗祭は、「瑞穂の国」（古代日本の美称で稲穂のたわわに実る状態を意味する）でその最高責任者である天皇が国民を代表して、農作物の恵みに感謝する日です。新嘗とはその年収穫された新しい穀物のことをいいます。働くことは素晴らしいことですね。沢山の色々なものが生み出されます。人々に感謝されるものを生み出していきましょう。そしてこの日はいつも一生懸命働いている隣人、そして自分にご褒美をあげましょう。



発行 道志村役場 H21.10.1 現在 世帯数：623世帯 人口：1981人（男：989人 女：992人）

〒402-0209 山梨県南都留郡道志村6181-1 TEL 0554-52-2111(代) FAX 0554-52-2572 URL <http://www.vill.doshi.lg.jp/>